

「伊丹市まちづくり基本条例（改正案）」に関するパブリックコメントと市の考え方

意見	意見	市の考え方
1	<p>1</p> <p>そもそも「町づくり」なんて出来るものなのか。町というものを人工的に作ることが出来るものなのか。 以上の事に先ずこたえて貰いたい。 真剣に「出来るもの」として、条例案を出されているのであれば、答えられるはずである。</p>	<p>平成15年に策定した「伊丹市まちづくり基本条例」は、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するために、理念や各種制度を規定した条例です。 この条例における「まちづくり」とは、道路や公共施設など、まちのハード整備だけではなく、広く市民の暮らしに関する事柄全てを示す用語と捉えていることから、「まちづくり」は正に市民の皆様が主要な担い手となって推進すべきものという考えに基づき策定しております。 この度の条例改正では、新たに参画と協働のまちづくりについて調査・審議を行う附属機関を「伊丹市まちづくり基本条例」に位置付け、より積極的に参画と協働のまちづくりを推進して参ります。</p>